

# 資 料 目 次

- 資料1 学位プログラム概要
- 資料2 履修モデル
- 資料3 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程 組織変更（案）
- 資料4 国立大学法人岡山大学職員就業規則（抜粋）
- 資料5 岡山大学医療系部局における人を対象とする医学系研究の実施に関する規程
- 資料6 岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会内規
- 資料7 岡山大学における生命倫理関係に係る学長の権限及び事務の委任等について

# 医歯薬学総合研究科

専攻

## 医歯薬学専攻

学位プログラム

医学

博士(医学)  
博士(学術)

+

履修可能な  
選択プログラム

包括がん研究者・研究医養成

グローバル医療人養成

メディカルデータサイエンス  
イノベーター(MDS)養成

歯学

博士(歯学)  
博士(学術)

+

履修可能な  
選択プログラム

ボーダレス歯学研究員養成

薬学

博士(薬学)  
博士(学術)

# 医学学位プログラム

## コースワーク

※授業科目は例示

### 専攻共通科目 (高度リベラルアーツ科目)

- ・研究方法論基礎
- ・研究方法論応用

### 専攻共通科目 (専門基礎科目)

- ・医療倫理と法律的・社会的問題
- ・医療対話学 (コミュニケーションスキル)
- ・医療データサイエンス
- ・疫学

### 専門科目

#### <特色科目>

- ・がん微小環境治療学
- ・がん専門医4 専門科目
- ・アカデミックGP養成統合科目
- ・GLOBAL4 専門科目 (含 地域医療プラクティカム)
- ・グローバル医学教育実習 (SDGs教員養成)
- ・MDSイノベーター養成科目
- ・脳卒中特論
- ・心筋梗塞特論
- ・メタボリックシンドローム・肥満症特論
- ・アンチエイジング特論
- ・臨床老年医学特論
- ・口腔ケア・摂食嚥下機能評価・栄養学特論
- ・社会疫学
- ・医学AI4 専門科目
- ・統計パッケージ演習
- ・臨床応用解剖実習 (仮)

## リサーチワーク

- ・実習 (実験、調査、記録等)
- ・演習 (PR, RS, JC, 学会発表等)
- ・臨床腫瘍学実習 (含 プラクティカム)
- ・グローバル・プレゼンテーション (選択必修)
- <研究基礎力審査>
- ・課題研究

資料1

## 医歯薬学総合研究科

専攻

### 医歯薬学専攻

学位プログラム

医学

博士(医学)  
博士(学術)

+

履修可能な  
選択プログラム

包括がん研究者・研究医養成

グローバル医療人養成

メデイカルデータサイエンス  
イノベーション(MIS)養成

歯学

博士(歯学)  
博士(学術)

+

履修可能な  
選択プログラム

ポータル歯学研究者養成

薬学

博士(薬学)  
博士(学術)

## 歯学学位プログラム

### コースワーク

※授業科目は例示

#### 専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）

- ・研究方法論基礎
- ・研究方法論応用

#### 専攻共通科目（専門基礎科目）

- ・医療倫理と法律的・社会的問題
- ・医療対話学（コミュニケーションスキル）
- ・医療データサイエンス
- ・疫学

#### 専門科目

##### <特色科目>

- ・最新歯科医学各論
- ・イノベティブ・デンティストリー特論
- ・歯科臨床専門医プラクティカム
- ・臨床研究デザインワークショップ（演習）
- ・口腔ケア・摂食嚥下機能評価・栄養学特論
- ・脳卒中特論
- ・心筋梗塞特論
- ・メタボリックシンドローム・肥満症特論
- ・アンチエイジング特論
- ・臨床老年医学特論
- ・グローバル歯学教育実習（SDGs教員養成）

#### リサーチワーク

- ・実習（実験、調査、記録等）
  - ・演習（PR, RS, JC, 学会発表等）
  - ・グローバル・プレゼンテーション（選択必修）
- ##### <研究基礎力審査>
- ・課題研究

# 医歯薬学総合研究科

専攻

## 医歯薬学専攻

学位プログラム

医学

博士(医学)  
博士(学術)

+

履修可能な  
選択プログラム

包括がん研究者・研究医養成

グローバル医療人養成

メディカルデータサイエンス  
イノベーター(MDS)養成

歯学

博士(歯学)  
博士(学術)

+

履修可能な  
選択プログラム

ボーダレス歯学研究養成

薬学

博士(薬学)  
博士(学術)

# 薬学学位プログラム

## コースワーク

※授業科目は例示

### 専攻共通科目（高度レベルアーツ科目）

- ・研究方法論基礎
- ・研究方法論応用

### 専攻共通科目（専門基礎科目）

- ・医療倫理と法律的・社会的問題
- ・医療対話学（コミュニケーションスキル）
- ・医療データサイエンス
- ・最先端薬学研究概論

### 専門科目

#### < 特色科目 >

- ・薬学特論（主科目＋副科目）

毒性学特論 疾患薬理制御科学特論 薬効解析学特論  
臨床薬物動態学特論 炎症薬物学特論  
国際感染症制御学特論 臨床病態診断学特論  
救急災害薬学特論 衛生微生物化学特論 構造生物薬学特論  
精密有機合成化学特論 医薬品臨床評価学特論  
創薬有機化学特論 天然医薬品開発学特論  
合成医薬品開発学特論 生体機能分析学特論  
生体膜生理化学特論 膜輸送分子生物学特論  
薬物動態制御学特論 分子生物学特論 生体物理化学特論  
脳卒中特論 心筋梗塞特論  
メタボリックシンドローム・肥満症特論  
アンチエイジング特論 臨床老年医学特論  
口腔ケア・摂食嚥下機能評価・栄養学特論  
・最先端薬学研究実習

### リサーチワーク

- ・実習（実験、調査、記録等）
- ・演習（PR, RS, JC, 学会発表等）
- ・グローバル・プレゼンテーション（選択必修）

#### < 研究基礎力審査 >

- ・課題研究

# 医学学位プログラム



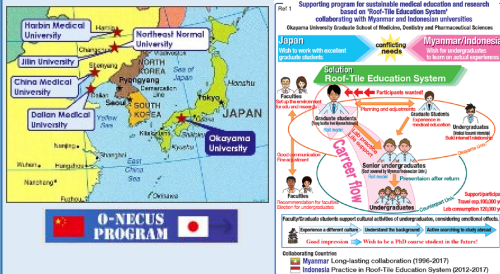
**養成する人材：**医学における幅広い学識と高度な研究能力を有し、学際的・国際的に活躍できる教育者・研究者及び時代の要求に応え、先進的医療技術の開発・応用を担うことができる先端医療人を養成する。  
岡山大学の難治性疾患、加齢性疾患、生活習慣病の研究分野を中核とし、臨床研究中核病院である岡山大学病院や他学系と連携した難治性疾患の病因解明や治療、健康寿命延伸に焦点をあてた基礎・臨床・社会医学の先進的総合研究を推進する先端医療人の養成を目指す学位プログラム。また、学生が、自分のキャリアパスに合った特色ある授業科目の履修が可能となるよう、学位プログラムには選択プログラムを設定する。

## 多様な入試システム

- ・一般入試（第1回・第2回）
- ・進学者選考
- ・外国人留学生特別入試
- ・外国人留学生海外特別入試
- ・O-NECUSプログラム修了者外国人留学生特別入試
- ・ARTプログラム特別入試（下図参照）



## 協定に基づく留学生用プログラム



## 奨学金援助・研究費

- ・日本学生支援機構奨学金
- ・日本学術振興会特別研究員
- ・公益財団法人 大本育英会
- ・岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ(2021年度 新設 岡山大学生対象)



**コースワーク**  
専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）：  
豊富な講義題目から選択  
リモート・オンデマンド講義で受講

「研究方法論基礎」・「研究方法論応用」

専攻共通科目（専門基礎科目）：  
「医療倫理と法律的・社会的問題」・  
「医療対話学」・「医療データサイエンス」・「疫学」

専門科目  
豊富な選択必修科目  
社会人学生の履修に配慮（夕刻、週末、集中実施）

「統計パッケージ演習」・「脳卒中特論」・  
「心筋梗塞特論」・「アンチエイジング特論」・  
「メタボリックシンドローム・肥満症特論」・  
「臨床老年医学特論」・「グローバル医学教育実習」・  
「口腔ケア・摂食嚥下機能評価・栄養学特論」

## リサーチワーク

「医学実習」・「医学演習」（受入指導教授）  
「課題研究」（研究基礎力審査）  
「グローバル・プレゼンテーション」  
（単位化により国際学会発表の推奨）

## 修了後の進路等

- ・生命科学を深く理解し先進的医療技術を有する高度臨床医・先端治療の専門医
- ・生命科学研究に関わる国内外の機関・企業研究者



- ・生命科学領域で人類の英知を拡げ社会実装に取り組み後進を養成する大学教員

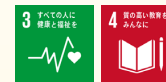


選択プログラムとして「包括がん研究者・研究医養成プログラム」「グローバル医療人養成プログラム」「メディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成プログラム」を設定

岡山大学病院（臨床研究中核病院・がんゲノム医療中核病院指定）、中四国関連病院との連携



# - 医学学位プログラム（選択プログラム） - 包括がん研究者・研究医養成プログラム [がん研究者コース]



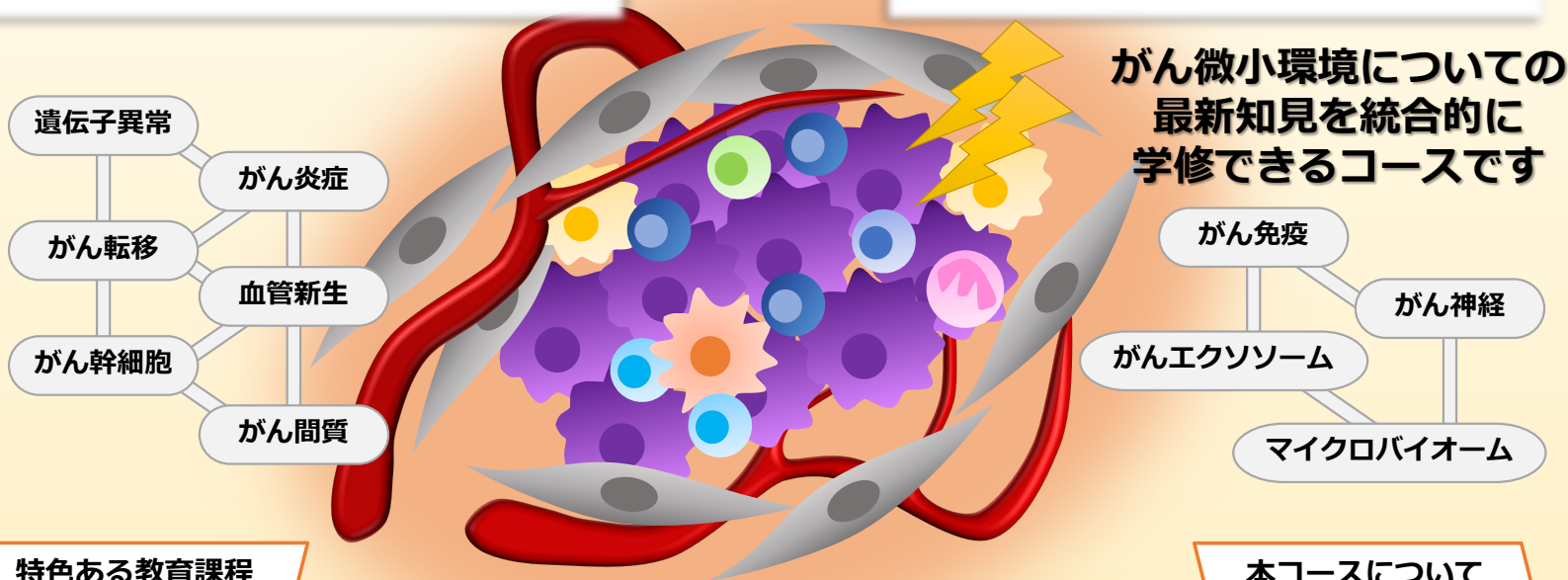
岡山大学がん研究コンソーシアム（以下「コンソーシアム」）が主体となって展開する大学院教育（四年制博士課程）

## 養成する人材

がん研究者  
がん研究への統合的理解と研究推進能力を持つ  
国内外でリーダーシップを発揮できる

## 修了後の進路

がんに関わる研究機関・企業の研究者  
がんに関する専門知識や技術を駆使できる臨床研究医  
がんの深層研究に従事し後進を養成する大学教員



がん微小環境についての  
最新知見を統合的に  
学修できるコースです

## 特色ある教育課程

①専攻共通科目（高度レベル ラールアーツ科目）：8単位 大学院レベルの研究方法论 について学ぶ	②専攻共通科目（専門基 礎科目）：2単位 がん微小環境学基礎 について学ぶ
③専門科目：2単位 がん微小環境治療学 について学ぶ	④医学実習：8単位 所属研究室での研究活動 （実験・調査・記録）
⑤医学演習：4単位 学内外での研究発表	⑥課題研究：4単位 研究基礎力審査

上記必修28単位に加え、選択必修2単位を選ぶ。合計30単位

## 本コースについて

**<特色>** 講義シリーズによってがん細胞とそれを取巻く微小環境との関係を通してがん病態を統合的に理解し、医学実習では下記の強みを活かして臨床応用につながる研究思考能力を磨くことができる

**<強み>**

- 革新的医療技術創出拠点事業推進体制をとる（OMICによる分子イメージング施設の充実、国際水準の質の高い臨床研究・治験実施体制の完備）
- 中央西日本臨床研究コンソーシアムによる医療機関及び大学間連携事業を推進
- 中国・四国地方における「臨床研究中核拠点」及び「がんゲノム医療中核拠点」としての機能を持つ

- 岡山大学病院バイオバンクを利用可能
- 中性子医療研究センター
- ヘルスシステム統合科学研究科との医工連携

**<地域性>**  
メディカルテクノバレー構想、医療機器開発プロモートおかやまを通して国産医療機器創出のために地域との連携、企業との連携を推進

**- 医学学位プログラム (選択プログラム) -**  
**包括がん研究者・研究医養成プログラム [がん研究医コース]**  
 中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム(「中四がんプロ」)が主体となって展開する大学院教育(四年制博士課程)



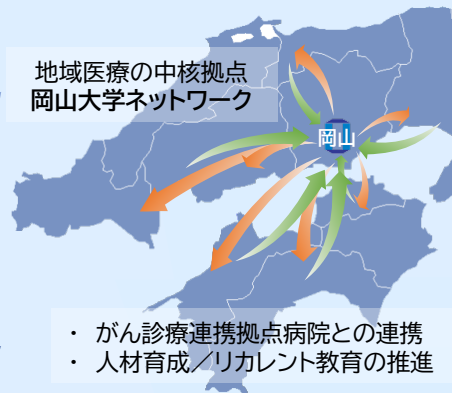
**養成する人材**

- がん診療医/がん研究医
- ・ 専門性の高いがん診療能力
  - ・ 臨床疑問に対する研究遂行能力

**修了後の進路等**

がん診療連携拠点病院等における中心的役割を担う医師  
 がんに関する高度の教育研究能力を有する大学教員  
 がんの専門知識を有し創薬や治験に関わる企業研究者

地域医療の中核拠点  
 岡山大学ネットワーク



**Clinical Practice**  
 ~実践的がん診療医を育てる~

**臨床腫瘍学実習 I・II**

- ・ 臓器横断的ながん診療の実践
- ・ チーム医療の実践
- ・ 総合カンサーボード
- ・ がん関連専門医の取得  
 (がん薬物療法専門医・がん治療認定医など)



**Translational Research**  
 ~がん研究医を育てる~

**課題研究**

- ・ がんに対する臨床疑問を解決する  
 トランスレーショナルリサーチの実践
- ・ 研究の立案・実施・評価能力の取得
- ・ 海外研究者とのコミュニケーション



**Education & Team Medical Care**  
 ~大学院教育・チーム医療~

**大学院教育**

- ・ e-learningを中心とする  
 がん専門科目の充実した教育カリキュラム
- ・ 複数大学が参加するチーム医療の実践「合同演習」



本コースは、  
 「第3期がん対策推進基本計画」に基づいて、下記に関する研究/教育を推進しています。

がんゲノム医療

希少がん

小児・AYA世  
 代がん

高齢者がん

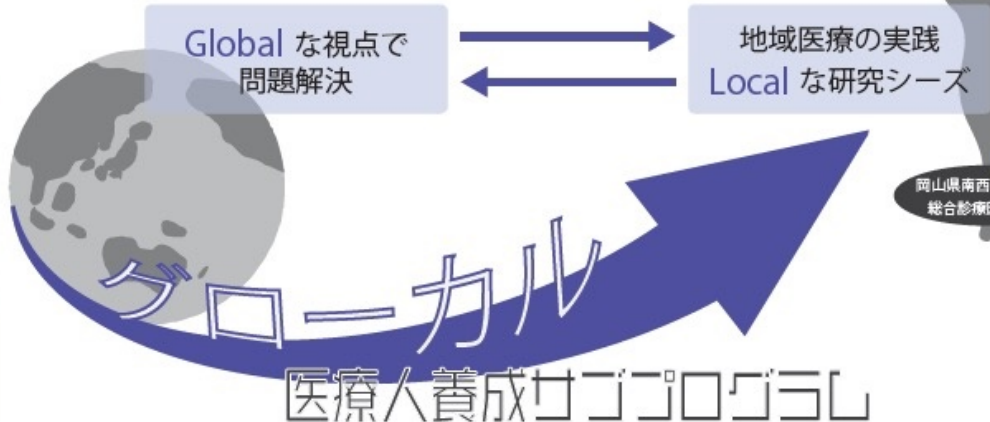
高度化するがん診療・研究に対し、  
 中心的役割を担うがん診療医/研究医を養成します。

# - 医学学位プログラム（選択プログラム） - グローバル医療人養成プログラム

- 🔦 目的** Local な地域医療ニーズに対して専門性を越えた総合的理解・横断的なアプローチで解決する着眼点・方法論を習得し、Global な視点で問題解決に取り組む姿勢を発展させていくための素養を培うことを目的とします。
- 🔦 養成する人材** 総合診療学をベースに、感染症学に重点を置きながら、地域医療プラクティカムとしての地域医療学（総合診療学・老年医学・予防医学）、医療教育学（医療人教育・社会医学教育・リカレント教育）、東洋医学、緩和医療、国際診療、ナラティブメディスンなど幅広い分野において、GLOCAL (Global×Local) な姿勢で教育・診療・研究に従事する人材を養成します。
- 🔦 修了後の進路** 診断学・治療学・疫学・倫理学・社会学・教育学など横断的・統合的な研究・教育力を持つ博士（医学） / 教育を实践・追求するための大学教員 / 地域医療に携わる総合診療医 / 研究機関における研究医 / その他専門分野における臨床専門医

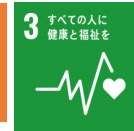
## 🔦 特色ある授業科目・教育過程

文科省 GP（未来医療研究人材養成拠点形成事業）として開講したアカデミック GP 養成コア科目（総合診療・臨床推論・高齢者・緩和医療・認知症・東洋医学）を統合科目として、感染症学や、課題解決型プラクティカムを取り入れた地域医療学、医療教育学・予防医学などの横断的・統合的分野について集中的に学びます。





# - 医学学位プログラム（選択プログラム） - メディカルデータサイエンスイノベーター(MDS)養成プログラム



データを用いた研究の立案やデータ収集解析の基礎から社会応用までを学ぶ

## 強み

1. 医療データの利活用で、問題解決や新たな価値の創造ができる先端医療人を養成  
リカレント教育を推進し、医学・医療の場面での課題意識を持ち社会科学とデータに基づき課題を解決できる人材を養成する。  
（文科省プロジェクト採択：令和3年度～「Global×Localな医療課題解決を目指した先端AI研究開発人材養成プログラム」）
2. 総合大学を生かした、医学・医療系以外の出身者の高度な学びを支援  
医学・医療系以外の修士課程修了者に門戸を開き、様々な専門性を基盤とする学修者に対し、医学・医療の課題解決に向けた学際的アプローチで教育研究を行う。（岡山大学）10学部・学生数1万人超：国立大学Top10レベル

## 特色

- ・プログラム内に2コース（ビッグデータ解析コースと医学AI応用コース）を設定  
ビッグデータ解析コース：保健医療分野での研究デザインやデータ収集・解析を主体とした学修を行う。  
医療AI応用コース：収集された医療データからAI技術を応用した価値の創出を目指す。
- ・医療データ解析に必要なコア領域のみならず基礎からの幅広い学びが可能  
AI技術の社会実装を視野に入れ医療応用の可能性を学ぶ専門科目の履修前に、専門基礎科目として医療コミュニケーションを学ぶ「医療対話学」や医学研究方法論の基盤である「疫学」、コア領域の基礎となる「医療データサイエンス」や「医療情報学」を選択できる。

## 地域性

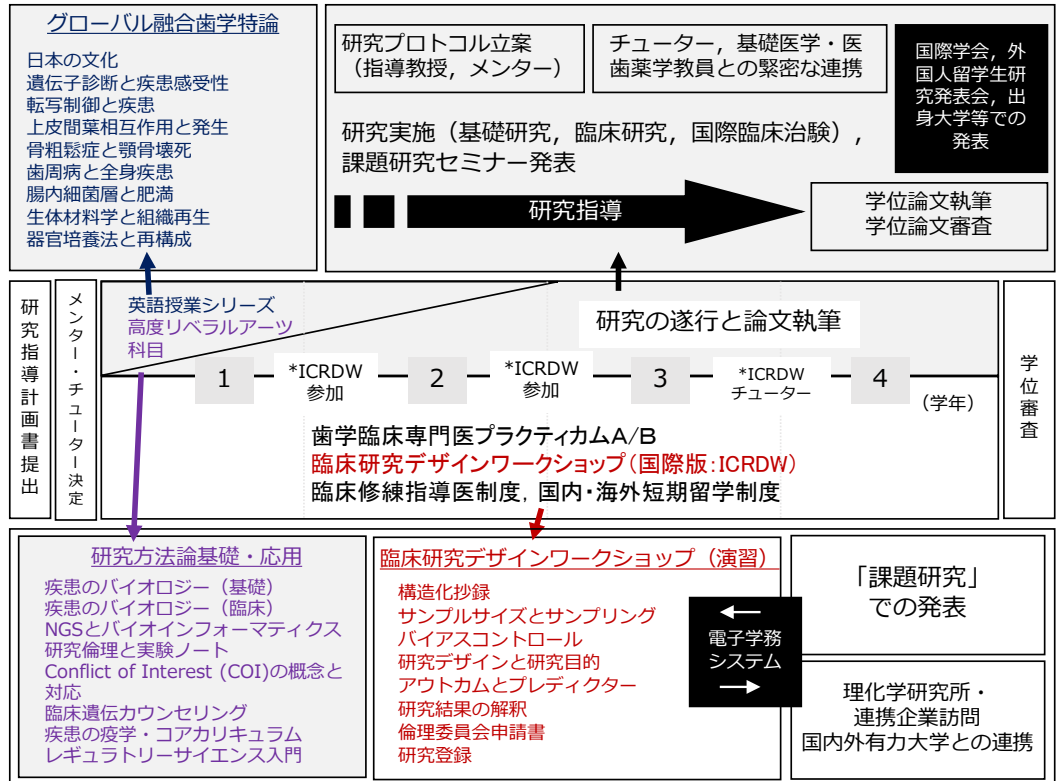
- ・西日本有数の関連病院ネットワークによる医療データの大規模収集が可能  
岡山大学医学部創設150年を超える歴史に基づく関連病院ネットワークを活用
- ・大学ミッションに沿って保健医療分野で研究推進能力を備えた人材を養成  
例) AI技術を用いて新医療を実践・展開する医療人、治験管理などの企業研究者、公衆衛生行政をリードする公務員
- ・地元企業を含む産学連携による医療分野での新産業育成の土壌  
例) (株)両備システムズとの連携

# 歯学学位プログラム



**養成する人材像：**医療や生命科学に対する幅広い学識と高度な研究遂行能力に加えて、医療・福祉・生活支援を統合した**SDGs歯科医療**を支える高度臨床専門医に必要な**臨床技術（スキル）**や**態度**を修得し、先進的医療技術開発に必要な**臨床エビデンス**を創り、**使うことのできる歯学先端医療人、大学教員、研究者**を輩出することを旨とする。また、学生が、自分のキャリアパスに合った特色ある授業科目の履修が可能となるよう、学位プログラムには**選択プログラム**を設定する。

- 母体：平成19年度 文部科学省 組織的な大学院教育改革推進プログラム「医療系大学院高度臨床専門医養成コース」
- 特色1：本プログラムの「臨床エビデンスを創り、使うことのできる先端医療人を輩出する」というミッションを完遂するために設けられた「臨床研究デザインワークショップ」は、14年にわたって全国公開され、臨床研究の初学者に基礎的な臨床研究遂行能力を涵養する役割を担っている。この科目は、海外にも移植され、国際臨床研究デザインワークショップとしてASEAN諸国に展開されている。
- 特色2：「歯学臨床専門医プラクティカム」では、岡山大学病院の歯科系各診療科と提携して、高度臨床専門医に認定されるために必要な臨床技術や知識、態度を修得させる。
- 特色ある事業：文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革」、国費外国人留学生を優先配置する特別プログラム「ASEAN中核医療系大学と連携する口腔器管再生・再建・統合生物学大学院特別コース」があり、世界中からの優秀な大学院生の獲得と日本人研究者の国際感覚の涵養に一役買っている。



※ 優秀な学生には、3年間で学位取得が可能な短期修了制度がある

# - 歯学学位プログラム（選択プログラム） - ボーダレス歯学研究者養成プログラム



## 養成する人材

歯科医学における幅広い学識に支えられた、高度な先見性と研究能力を有し、学際的・国際的、すなわち**ボーダレスに活躍できる教育者・研究者**及び社会の要請に応え、先進的歯科医療技術の開発・応用を担うことのできる**先端医療人**を養成します。日本人学生とともに多くの留学生を養成するプログラムです。

## 特色ある授業科目

### コースワーク

国際性と学際性を重視したコース設計

#### 専攻共通科目（高度リベラルアーツ科目）

##### 研究方法論基礎・応用

（豊富な研究分野の授業）

（リモート・オンデマンドによる講義）

#### 専攻共通科目（専門基礎科目）

##### 医歯薬学プレゼンテーションプラクティス

医療倫理と法律的・社会的問題

医療対話学、医療データサイエンス

疫学

#### 専門科目

##### 最新歯科医学各論

イノベティブ・デンティストリー特論

臨床研究デザインワークショップ（演習）

その他の選択科目

### リサーチワーク

国際性と学際性に通じた  
質の高い研究力の獲得

**歯学実習**（受入指導教員による）

**歯学演習**（受入指導教員による）

**課題研究**（研究基礎力審査）

**グローバル・プレゼンテーション1,2**  
（国際会議での実践）

広い視野による研究遂行能力を涵養する**医歯薬学プレゼンテーションプラクティス**や**最新歯科医学各論**など、国際性を重視した授業を多く展開します。

## 修了後の進路等

**研究者**：歯科医療に関わる生命科学を研究する国内外の機関・企業の研究者

**大学教員**：持続可能な社会構築のため生命科学領域において叡知を拡げつつ後進を養成する大学教員

**臨床歯科医**：多職種連携のもとポスト高齢化社会の歯科医療を実践する未来型臨床歯科医

## 多様な入試制度

- ・一般入試（第1回・第2回）
- ・進学者選考
- ・外国人留学生特別入試
- ・外国人留学生海外特別入試
- ・O-NECUSプログラム修了者特別入試

## 奨学金援助・研究費

- ・日本学生支援機構奨学金
- ・日本学術振興会特別研究員
- ・公益財団法人 大本育英会\*
- ・岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ\*（\*は岡山大生対象）

## 優秀な留学生の確保

- ・ASEAN中核医療系大学と連携する口腔器官再生・再建・統合生物学大学院生特別コース（国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム）
- ・O-NECUSプログラム修了者特別入試

# 薬学学位プログラム



## 本プログラムの特色・強み

- ・多様な薬学研究分野（基礎・応用・臨床・社会薬学）での実践的研究指導
- ・臨床系教員と病院薬剤部の有機的連携によるデータサイエンスの強力推進



## 特色ある授業科目

【コースワーク・・・専門的で先端的かつ広範囲な知識・情報の習得】

- ・世界最先端の薬学・生命科学研究者による「最先端薬学研究概論」
  - ・病院薬剤部と協働し、データサイエンスを活用して薬物治療にイノベーションをもたらす「医療データサイエンス」
  - ・学外での研究活動を通して社会実装に繋げる「最先端薬学研究実習」
- 【リサーチワーク・・・自立した研究遂行力の養成】
- ・各教育研究分野の専門性に基づく多様な「薬学実習」「薬学演習」

- ✓ 課題探究力
- ✓ 研究遂行力
- ✓ 課題解決力
- ✓ 成果発表力

の醸成

## 養成する人材：

次世代の薬学領域をリードできる**薬学研究者**・**大学教員**，博士号を有する**高度先導的薬剤師**・**行政職**

## 修了後の進路

- 🔧 薬学あるいは生命科学研究に関わる国内外の**機関**・**企業研究者**
- 🔧 薬学及び薬物療法の設計・支援領域で、臨床的課題を研究を通じて自ら解決できる**高度先導的薬剤師**
- 🔧 薬学、薬物療法の設計・支援あるいは生命科学領域で人類の叡智を拡げる次世代の**大学教員**
- 🔧 厚生・薬事行政を通じて、国民の健康・生活・将来を支える**高度専門職業人**

# 履修モデル：医学学位プログラム

**学生の経歴：**医学部卒業・医師国試合格  
Pre-ART制度により研究方法論基礎を一部履修済

**動機：**市民病院にて卒後臨床研修を予定  
診療の基盤となる医学研究をしたい！



必修科目

選択必修科目

**学位：**博士(医学)

**学位論文題目：**小児神経膠腫の診断と

予後予測に有用な新規分子マーカー

**修了後の進路：**脳神経外科の研究医  
(岡山大学病院にて後期研修継続中)

入学

修了

ARTプログラム 特別入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
<b>専攻共通科目</b> (高度レベル アーツ科目)	研究方法論基礎 (4単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
	研究方法論応用 (4単位)							
<b>専攻共通科目</b> (専門基礎科目)	疫学 (2単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な科目を選択履修する。			
<b>専門科目</b>	統計パッケージ演習 (2単位)			脳卒中特論 (2単位)				
<b>リサーチワーク</b>	脳神経外科学実習 (8単位)							
	脳神経外科学演習 (4単位)							
<b>審査</b>					課題研究 (4単位)		30単位取得	
					研究基礎力審査		学位論文執筆・投稿	予備審査本審査

**人材養成目標：**医学における幅広い学識と高度な研究能力を有し、健康寿命延伸に焦点をあてた難治性疾患、加齢性疾患、生活習慣病などの病因解明や治療に関し、時代の要求に応え先進的医療技術の開発・応用を担うことができる先端医療人、基礎医学・臨床医学・社会医学の先進的な教育研究を総合的に推進する大学教員、学際的・国際的に活躍できる医学研究者を育成する。

資料 2

# 履修モデル：医学学位プログラム

学生の経歴：韓国建国大学卒  
(国費留学生)



動機：分子医化学分野で細胞外マトリックスに関する基礎研究がしたい。



岡山大学

必修科目

選択必修科目

学位：博士(学術)

学位論文題目：細胞外マトリックスの機能に着目した象牙質再生用新規医療材料の開発研究

修了後の進路：米国大学ポスドク、起業

入学

修了

外国人留学生 海外特別入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
専攻共通科目 (高度レベル アーツ科目)	研究方法論基礎 (4単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
	研究方法論応用 (4単位)							
専攻共通科目 (専門基礎科目)	医療データ サイエンス (2単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
専門科目			口腔ケア・摂食 嚥下機能評価・ 栄養学特論 (2単位)					
リサーチワーク	分子医化学実習 (8単位) (主科目:分子医化学)							
	分子医化学演習 (4単位) (主科目:分子医化学)							
	医歯薬学プレゼンテーション・プラクティス (2単位) (副科目:生体材料学)							
審査	在学中に歯科材料への応用に興味を持ち、生体材料学分野との共同研究を実施。				課題研究 (4単位)	研究基礎力審査		30単位取得
						学位論文 執筆・投稿	予備審査 本審査	

**人材養成目標：**医学における幅広い学識と高度な研究能力を有し、健康寿命延伸に焦点をあてた難治性疾患、加齢性疾患、生活習慣病などの病因解明や治療に関し、時代の要求に応え先進的医療技術の開発・応用を担うことができる先端医療人、基礎医学・臨床医学・社会医学の先進的な教育研究を総合的に推進する大学教員、学際的・国際的に活躍できる医学研究者を育成する。

# 履修モデル：医学学位プログラム - 包括がん研究者・研究医養成プログラム

## がん研究者コース

**学生の経歴：**初期研修終了の医師。  
**動機：**外科を志望していたが、興味と適性を考えてキャリアを見直し、基礎研究者を志望した。専門性の高い最新のがん研究を広く学び、臨床応用につながる研究思考能力を身につけたい。

**学位：**博士(医学)

**学位論文題目：**がんの成長・転移・免疫回避を促すがん微小環境の理解とその制御

## 修了後の進路

海外大学にポスドク留学、がんの臨床研究マインドを併せ持つ基礎系大学教員。

入学

修了

一般入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
<b>専攻共通科目</b> (高度レベル アーツ科目)	研究方法论基礎 (4単位)				←指導教員・副指導教員と相談し自身のキャリア ←形成に必要な講義を選択履修する。			
	研究方法论応用 (4単位)							
<b>専攻共通科目</b> (専門基礎科目)	がん微小環境学基礎 (2単位)		悪性腫瘍の管理と治療 (e履修, 1単位)		*e履修：e-Learningによる遠隔履修と 対面授業の組み合わせで履修する科目			
<b>専門科目</b>	がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学 (e履修, 1単位)		がん微小環境治療学 (2単位)		がん微小環境を様々な側面から検討するため、 岡山大学がん研究コンソーシアムに参加している 複数の教育研究分野との共同研究を実施する。			
<b>リサーチワーク</b>	細胞生物学実習 (8単位)							
	細胞生物学演習 (4単位)							
<b>審査</b>	↑指導教員・副指導教員と相談し プラクティカム (課題解決型在外実習) を含む研究活動を実施				課題研究 (4単位)		30単位取得	
					研究基礎力審査		学位論文 執筆・投稿	
							予備審査 本審査	

**人材養成目標：**最新のがん研究に関する統合的理解と研究推進能力を兼ね備えた人材を養成する。がん病態の理解と治療戦略は時代とともに変化するが、継続的かつ徹底的な議論と分野を跨いだ人的交流等を重ねることで、これに即応できる行動様式と学修能力を備えた人材を養成する。さらに、この領域の教育研究と医療において、国内外でリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

# 履修モデル：医学学位プログラム - 包括がん研究者・研究医養成プログラム

## がん研究医コース

**学生の経歴：**研修修了消化器外科医  
**動機：**専門性の高いがん診療能力やチーム医療を学び、広く知識や経験を積みたい。専門医も取得したい。



必修科目

**学位：**博士(医学)

**学位論文題目：**大腸癌肝転移症例における病理学的因子による抗がん剤治療効果の予測  
**修了後の進路：**がん診療連携拠点病院で中心的役割を担う臨床外科医。

修了

入学

一般入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
専攻共通科目 (高度レベル アーツ科目)	研究方法論基礎 (1単位)				← 指導教員・副指導教員と相談し自身のキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
	研究方法論応用 (2単位)							
専攻共通科目 (専門基礎科目)	医療倫理と法律的・社会的問題 (e履修, 0.5単位)		悪性腫瘍の管理と治療 (e履修, 1単位)		*e履修：e-Learningによる遠隔履修と対面授業の組み合わせで履修する科目			
	医療情報学 (e履修, 0.5単位)		医療対話学 (コミュニケーションスキル) (e履修, 0.5単位)					
	がんチーム医療実習 (e履修, 0.5単位)							
専門科目	がんのベーシックサイエンス・臨床薬理学 (e履修, 1単位)		がんの病理診断・放射線診断学 (e履修, 0.5単位)		がん緩和治療 (e履修, 0.5単位)			
	臓器別がん治療各論 (e履修, 2単位)							
リサーチワーク	臨床腫瘍学実習Ⅰ (8単位)				臨床腫瘍学実習Ⅱ (8単位)			
審査	↑ 指導教員・副指導教員と相談し <b>プラクティカム(課題解決型在外実習)</b> を含む研究活動を実施				課題研究 (4単位)		30単位取得	
					研究基礎力審査		学位論文 執筆・投稿	
							予備審査 本審査	

**人材養成目標：**がん患者数の増加やがん治療の進歩に伴い、高齢者がん医療、がんゲノム医療、希少がん、小児／思春期・若年成人(AYA)世代がんへの対応は新たな重要課題となっている。本コースでは、高いレベルでそれらを理解し適切な医療を提供できる医療人が必要とされる社会のニーズに応え、これらのがんに関する高度で包括的な知識と技術を持ち、チームで連携してがん診療を提供するため、がん患者の求める全人的医療を実践できる卓越したがん専門医療人を、多職種連携教育により養成する。



# 履修モデル：医学学位プログラム - グローカル医療人養成プログラム

**学生の経歴：**医学部卒・医師国試合格  
岡山大学病院で初期研修を予定  
Pre-ART制度により学部でウイルス関連論文を出版  
**動機：**小児科志望だが、若いうちは研究を含め様々なことをやってみたい！



必修科目

選択必修科目

**学位：**博士(医学)  
**学位論文題目：**ゲノム解析に基づく新型SARSコロナウイルスの突然変異とCOVID-19流行パターンの関係について  
**修了後の進路：**地域医療の小児科'Dr. G'

入学

修了

ARTプログラム 特別入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
<b>専攻共通科目</b> (高度レベル アーツ科目)	研究方法論基礎 (2単位)		研究方法論応用 (2単位)		← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
<b>専攻共通科目</b> (専門基礎科目)			疫学 (2単位)		← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し 学修とキャリア形成に必要な科目を選択履修する。↓			
<b>専門科目</b>	GLOCAL 質的研究方法論 (2単位)		GLOCAL 感染症特論 (2単位)		アカデミックGP 養成統合科目 (2単位)			
<b>リサーチワーク</b>	小児医科学実習 (8単位) (主科目:小児医科学)							
	小児医科学演習 (4単位) (主科目:小児医科学)							
	医歯薬学プレゼンテーション・プラクティス (2単位) (副科目:病原ウイルス学)							
<b>審査</b>	在学中に病原体ゲノム解析による疫学研究に興味を持ち、病原ウイルス学分野との共同研究を実施。				課題研究 (4単位)		30単位取得	
					研究基礎力審査		学位論文 執筆・投稿	
							予備審査 本審査	

**人材養成目標：**Localな地域医療ニーズに対して専門性を超えた統合的理解・横断的なアプローチで解決する着眼点・方法論を習得し、Globalな視点で問題解決に取り組む姿勢を発展させていくための素養を培う。総合診療学をベースに、感染症学（感染症治療学・感染制御学・微生物学・分子疫学）に重点を置きながら、地域医療プラクティカムとしての地域医療学（総合診療学・老年医学・予防医学）、医療教育学（医療人教育・社会医学教育・リカレント教育）、東洋医学（漢方診療）、緩和医療、国際診療、ナラティブメディスンなど幅広い分野に対応できる多様な人材を育成する。基礎・臨床研究を問わず、研究手法は量的・質的研究を含む。また、海外留学生の受け入れを含め海外文化と積極的な交流を図ることで、国際的な感覚を身につけた国際医療人の輩出を目指す。

# 履修モデル：医学博士プログラム - メディカルデータサイエンスイノベーター養成プログラム

## ビッグデータ解析コース

**学生の経歴：**初期研修を修了した医師

**動機：**医療の場面での課題意識から、社会科学とデータにもとづき、我が国の保健・医療・福祉の課題を解決したい！



必修科目

選択必修科目

**学位：**博士(医学)

**学位論文題目：**ITを活用した保健行政に関するコホート研究 - 課題先進地域におけるリモート診療との連携効果 -

**修了後の進路：**厚労省医系技官

入学

修了

一般入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
<b>専攻共通科目</b> (高度レベル アーツ科目)	研究方法論基礎 (2単位)		研究方法論応用 (2単位)		← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
<b>専攻共通科目</b> (専門基礎科目)	疫学 (2単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し、 ✓ 研究立案、データ収集解析の基礎から社会応用 までを学ぶ。			
<b>専門科目</b>	統計パッケージ 演習 (2単位)		臨床研究・予防 医学実践論 (2単位)	社会疫学 (2単位)	メディカルデータ サイエンスイノ ベーター育成科目 (2単位)			
<b>リサーチワーク</b>	公衆衛生学実習 (8単位)							
	公衆衛生学演習 (4単位)							
<b>審査</b>	課題研究 (4単位)				30単位取得			
	研究基礎力審査				学位論文 執筆・投稿		予備審査 本審査	

**人材養成目標：**保健医療分野でのデータサイエンスに関する総合的理解と、研究推進能力を備えた人材を養成する。医学部以外の分野出身者にも門戸を開き、保健医療分野での学びを通してデータサイエンス研究の発展に貢献できる人材を養成する。この領域の教育研究と医療応用において、国内外でリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

**特記事項：**AI技術を応用して価値の創出を目指す「医療AI応用コース」への進路変更も可能である。

# 履修モデル：医学博士プログラム - メディカルデータサイエンスイノベーター養成プログラム

## 医療AI応用コース

**学生の経歴：**工学修士課程の修了者  
データサイエンスの基礎知識やHPCシステムの構築スキルを持つ。

**動機：**医学・医療の課題に挑戦したい！



必修科目

選択必修科目

**学位：**博士(医学)

**学位論文題目：**深層学習を用いた大規模データ解析による地域集積性白血病の起源と多様性の解明

**修了後の進路：**医療機器企業の研究者

入学

修了

一般入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
<b>専攻共通科目</b> (高度レベル アーツ科目)	研究方法论基礎 (2単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
	研究方法论応用 (2単位)							
<b>専攻共通科目</b> (専門基礎科目)	医療データサイエンス (2単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し、 ✓ IoTや深層学習などの学修と医学AIフィールド トレーニングを行う。			
<b>専門科目</b>	統計パッケージ演習 (2単位)	医学AI概論 (2単位)	医学AI応用特論Ⅰ (2単位)	医学AI応用特論Ⅱ (2単位)				
<b>リサーチワーク</b>	臨床遺伝子医療学実習 (8単位)							
	臨床遺伝子医療学演習 (4単位)							
<b>審査</b>				課題研究 (4単位)				30単位取得
				研究基礎力審査			学位論文執筆・投稿	予備審査本審査

**人材養成目標：**既存学術領域を越えた、学際的機能連携を通じた革新的医療研究開発の創出のため、その基盤として、医療場面で収集されたデータからAI技術を応用した価値の創出ができる人材を養成する。医療AIに関する包括的で学際的な理解力と、医療課題解決につながる実践力を兼ね備え、AI技術を医療分野において実践することで新しい価値を生み出し、適切な医療提供に貢献できる医療人を養成する。

**特記事項：**人間集団が織りなす事象を対象とする「ビッグデータ解析コース」への進路変更も可能である。

# 履修モデル：歯学学位プログラム

## 学生の経歴：

歯学部卒業・歯科医師国家試験合格、臨床研修歯科医として大学病院に勤務中。  
**動機：**高度歯科臨床専門医になりたい。知識、臨床技能や態度を身に付けて、臨床エビデンスを創り、使うことができる歯科医師になりたい。

必修科目

選択必修科目

## 学位：博士(歯学)

**学位論文題目：**要介護高齢者の腸内細菌叢と低体重および生命予後との関係  
**修了後の進路：**出身分野の医員を経て、米国大学にポスドクとして留学。大学教員として帰国。

入学

修了

一般入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
専攻共通科目 (高度リベラル アーツ科目)	研究方法论基礎 (2単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な講義を選択履修する。			
	研究方法论応用 (2単位)							
専攻共通科目 (専門基礎科目)	医療データサイエンス (2単位)	← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し 学修とキャリア形成に必要な科目を選択履修する。						
専門科目	臨床研究デザインワークショップ (2単位)							
	歯科臨床専門医プラクティカムA (実習先：歯科・口腔インプラント科部門 [高度補綴治療学]) (2単位)							
	歯科臨床専門医プラクティカムB (実習先：歯科・口腔インプラント科部門 [口腔リハビリテーション学]) (2単位)							
リサーチワーク	インプラント再生補綴学実習 (8単位) (主科目:インプラント再生補綴学)							
	インプラント再生補綴学演習 (4単位) (主科目:インプラント再生補綴学)							
	医歯薬学プレゼンテーション・プラクティス (2単位) (副科目:口腔微生物学)							
審査	1~2年次は歯科臨床専門医プラクティカム、 3~4年次はリサーチワークに注力する。				課題研究 (4単位)		30単位取得	
					研究基礎力審査		学位論文 執筆・投稿	
							予備審査 本審査	

**人材養成目標：**歯学における幅広い学識と高度な研究能力を有し、地域医療から高度先進医療までを担う高度専門医療人、歯科医学・歯科医療に関する確かな教育研究能力を備えた大学教員、創造性豊かで優れた研究・開発能力を持ち学際的・国際的に活躍できる歯学・歯科医療分野の研究者などを養成する。

# 履修モデル：歯学学位プログラム - 歯学系ボーダレス歯学研究者養成プログラム

**学生の経歴：**ハノイ医科大学歯学部を卒業。歯科医師の資格を取得し、教員として医科大学附属病院に勤務中。

**動機：**世界的な歯学研究者になり、母国の歯学研究の未来を担いたい！



必修科目

選択必修科目

**学位：博士(歯学)**

**学位論文題目：**必須アミノ酸トリプトファンによる骨髄由来間葉系幹細胞の未分化性維持と骨芽細胞分化制御

**修了後の進路：**米国NIHにポスドク留学。母国に帰国し公的研究機関の室長に。

入学

修了

外国人留学生 海外特別入試	1年次		2年次		3年次		4年次		
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	
<b>専攻共通科目</b> (高度レベル アーツ科目)	研究方法論基礎 (4単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な <b>講義を選択履修</b> する。				
	研究方法論応用 (4単位)								
<b>専攻共通科目</b> (専門基礎科目)									
<b>専門科目</b>			最新歯科医学 各論 (2単位)		学生は、全ての教育課程を <b>英語で履修</b> することが可能である。				
<b>リサーチワーク</b>	インプラント再生補綴学実習 (8単位) (主科目:インプラント再生補綴学)								
	インプラント再生補綴学演習 (4単位) (主科目:インプラント再生補綴学)								
	医歯薬学プレゼンテーション・プラクティス (2単位) (副科目:組織機能修復学)								
	出身国では歯科臨床医であるが、 間葉系細胞の分化制御に興味があり、 医学系の組織機能修復学分野 との共同研究を実施。				課題研究 (4単位)  研究基礎力審査		グローバルプレゼン1 (1単位)		30単位 取得
							グローバルプレゼン2 (1単位)		
<b>審査</b>							学位論文 執筆・投稿	予備審査 本審査	

**人材養成目標：**歯科医学における幅広い学識に支えられた、高度な先見性と研究能力を有し、学際的・国際的、すなわちボーダレスに活躍できる教育者・研究者及び社会の要請に応え、先進的歯科医療技術の開発・応用を担うことのできる先端医療人を養成する。

# 履修モデル：薬学学位プログラム

**学生の経歴：**薬学部6年制薬学科卒業・  
薬剤師国家試験合格  
**動機：**学部時代に実施した卒業研究を  
発展・深化させ、薬学領域の将来に貢献  
できるような研究をしたい！

**学位：**博士(薬学)  
**学位論文題目：**データサイエンスを活用  
した炎症性腸疾患に対する薬物治療  
法の検討  
**修了後の進路：**国公立大学薬学部助教

入学

修了

一般入試	1年次		2年次		3年次		4年次	
	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】	【前期】	【後期】
専攻共通科目 (高度レベル アーツ科目)	研究方法论基礎 (3単位)				← 学生は、研究指導教員・副指導教員と相談し ← 学修とキャリア形成に必要な <b>講義</b> を <b>選択履修</b> する。			
専攻共通科目 (専門基礎科目)	医療データ サイエンス (2単位)	最先端薬学研究概論 (2単位)			← 学生は、研究指導教員・副指導教員 と相談し、学修とキャリア形成に ← 必要な <b>授業</b> を <b>選択履修</b> する。			
専門科目	選択必修 副科目	最先端薬学 研究実習 (2単位)	医薬品臨床 評価学特論 (2単位)	選択必修 主科目				
リサーチワーク	医薬品臨床評価学実習 (8単位)							
	医薬品臨床評価学演習 (4単位)							
審査	プラクティカムを含む				課題研究 (4単位)			
	研究基礎力審査				学位論文 執筆・投稿		予備審査 本審査	

**人材養成目標：**薬学及び薬物療法の設計・支援に関する高度で幅広い専門知識と技能、健康・医療に関する基礎研究から社会実証研究に至る諸相での課題抽出から解決までを自ら推進できる高い研究能力、及び国際社会への貢献に向けた国際感覚を有する、次世代の薬学領域をリードできる「薬学研究者」や「大学教員」、博士号を有する「高度先導的薬剤師」や「高度専門職業人」を養成する。

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程 組織変更 (案)

教育組織	研究科	専攻	大講座	教育研究分野	学系	学系	教育研究分野	大講座	専攻	研究科	教育組織	
学術研究院医歯薬学域	博士課程	生体制御科学専攻	生体機能制御学	細胞組織学	医学系	医学系	細胞組織学	生体機能制御学	生体制御科学専攻	医歯薬学専攻	学術研究院医歯薬学域	
				人体構成学	医学系	医学系	人体構成学					
				システム生理学	医学系	医学系	脳神経機構学					
				分子医化学	医学系	医学系	細胞生理学					
				循環器内科学	医学系	医学系	システム生理学					
				心臓血管外科学	医学系	医学系	生化学					
				麻酔・蘇生学	医学系	医学系	分子医化学					
				救命救急・災害医学	医学系	医学系	薬理学					
				組織機能修復学	医学系	医学系	病理学 (免疫病理)					
				薬理学	医学系	医学系	病理学 (腫瘍病理)					
			生体薬物制御学	歯科薬理学	歯学系	歯学系	病原細菌学					
				毒性学	薬学系	薬学系	病原ウイルス学					
				疾患薬理制御科学	薬学系	薬学系	疫学・衛生学					
				薬効解析学	薬学系	薬学系	公衆衛生学					
				脳神経制御学	脳神経機構学	医学系	医学系	免疫学				
					細胞生理学	医学系	医学系	法医学				
					生化学	医学系	医学系	生命倫理学				
					精神神経病態学	医学系	医学系	分子腫瘍学				
					脳神経内科学	医学系	医学系	腫瘍微小環境学				
					脳神経外科学	医学系	医学系	細胞生物学				
			病態制御科学専攻		病態機構学	病理学 (免疫病理)	医学系	医学系				細胞化学
						細胞化学	医学系	医学系				組織機能修復学
						消化器・肝臓内科学	医学系	医学系				消化器・肝臓内科学
						腎・免疫・内分泌代謝内科学	医学系	医学系				血液・腫瘍・呼吸器内科学
				小児医科学		医学系	医学系	腎・免疫・内分泌代謝内科学				
				小児医科学 (発達神経病態学)		医学系	医学系	精神神経病態学				
				皮膚科学		医学系	医学系	小児医科学				
				泌尿器病態学		医学系	医学系	小児医科学 (発達神経病態学)				
				産科・婦人科学		医学系	医学系	消化器外科学				
				口腔病理学		歯学系	歯学系	呼吸器・乳腺内分泌外科学				
		歯周病態学		歯学系		歯学系	整形外科学					
		腫瘍制御学		病理学 (腫瘍病理)		医学系	医学系	皮膚科学				
				免疫学		医学系	医学系	泌尿器病態学				
				腫瘍微小環境学		医学系	医学系	眼科学				
				分子腫瘍学		医学系	医学系	耳鼻咽喉・頭頸部外科学				
				呼吸器・乳腺内分泌外科学	医学系	医学系	放射線医学					
				血液・腫瘍・呼吸器内科学	医学系	医学系	産科・婦人科学					
				放射線医学	医学系	医学系	麻酔・蘇生学					
				消化器外科学	医学系	医学系	脳神経外科学					
				臨床遺伝子医療学	医学系	医学系	総合内科学					
				口腔顎顔面外科学	歯学系	歯学系	循環器内科学					
				歯科放射線学	歯学系	歯学系	心臓血管外科学					
				臨床応用薬学	臨床薬理学	医学系	医学系	脳神経内科学				
					臨床薬物動態学	薬学系	薬学系	救命救急・災害医学				
					製剤設計評価学 ※変更	薬学系	薬学系	形成再建外科学				
					炎症薬物学	薬学系	薬学系	老年医学				
		国際感染症制御学			薬学系	薬学系	臨床遺伝子医療学					
		医薬品臨床評価学			薬学系	薬学系	臨床薬理学					
		臨床病態診断学			薬学系	薬学系	歯学系					
		救急薬学			薬学系	薬学系	口腔形態学					
		機能再生・再建科学専攻	生体機能再生・再建学		細胞生物学	医学系	医学系	口腔機能解剖学				
					耳鼻咽喉・頭頸部外科学	医学系	医学系	口腔生理学				
					眼科学	医学系	医学系	口腔生化学				
					整形外科学	医学系	医学系	口腔病理学				
					形成再建外科学	医学系	医学系	口腔微生物学				
					口腔生化学	歯学系	歯学系	歯科薬理学				
					口腔形態学	歯学系	歯学系	生体材料学				
				生体材料学	歯学系	歯学系	応用情報歯学					
				歯科保存修復学	歯学系	歯学系	歯科保存修復学					
				口腔・顎・顔面機能再生制御学	口腔機能解剖学	歯学系	歯学系	歯学系	歯周病態学			
					口腔生理学	歯学系	歯学系	歯学系	インプラント再生補綴学			
					インプラント再生補綴学	歯学系	歯学系	歯学系	咬合・有床義歯補綴学			
					歯科矯正学	歯学系	歯学系	歯学系	歯科矯正学			
					顎口腔再建外科学	歯学系	歯学系	歯学系	顎口腔再建外科学			
					口腔顎顔面外科学	歯学系	歯学系	歯学系	口腔顎顔面外科学			
			咬合・有床義歯補綴学		歯学系	歯学系	歯学系	歯科放射線学				
			歯科麻酔・特別支援歯学		歯学系	歯学系	歯学系	予防歯科学				
			社会環境生命科学専攻		国際環境科学	病原細菌学	医学系	医学系	歯学系			小児歯科学
						病原ウイルス学	医学系	医学系	歯学系			歯科麻酔・特別支援歯学
						口腔微生物学	歯学系	歯学系	歯学系			総合歯科学
						小児歯科学	歯学系	歯学系	薬学系			毒性学
						衛生微生物化学	薬学系	薬学系	薬学系			疾患薬理制御科学
					総合社会医科学	構造生物薬学	薬学系	薬学系	薬学系			健康情報科学 ※変更
						生命倫理学	医学系	医学系	薬学系			薬効解析学
				疫学・衛生学		医学系	医学系	薬学系	臨床薬物動態学			
				公衆衛生学		医学系	医学系	薬学系	炎症薬物学			
				法医学		医学系	医学系	薬学系	国際感染症制御学			
				総合内科学		医学系	医学系	薬学系	臨床病態診断学			
				老年医学		医学系	医学系	薬学系	救急災害薬学			
				総合歯科学		歯学系	歯学系	薬学系	衛生微生物化学			
		予防歯科学		歯学系		歯学系	薬学系	構造生物薬学				
		応用情報歯学		歯学系		歯学系	薬学系	精密有機合成化学 ※変更				

## 国立大学法人岡山大学職員就業規則（抜粋）

〔平成16年4月1日〕  
〔岡大規則第10号〕

### 第1条～第15条（省略）

#### 第6節 退職及び解雇

##### （退職）

第16条 職員は、次の各号の一に該当するときは、退職とし、職員としての身分を失う。

- 一 退職を願い出て学長から承認されたとき
- 二 定年に達したとき
- 三 期間を定めて雇用されている場合、その期間が満了したとき
- 四 前条第1項に定める休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しないとき
- 五 死亡したとき

2 退職について必要な事項については、職員人事規程による。

##### （退職願）

第17条 職員は、前条第1項第1号により退職しようとするときは、原則として退職を予定する日の30日前までに、学長に文書をもって願い出なければならない。なお、30日前までに提出できない場合であっても、14日前までには提出しなければならない。

2 職員は、退職願を提出しても、退職するまでは、従来職務に従事しなければならない。

##### （定年）

第18条 職員の定年は、年齢60年とする。ただし、次に掲げる職員の定年は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- 一 教育職員（助手、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭を除く。） 年齢65年
- 二 労務職員 年齢63年

2 定年による退職の日（以下「定年退職日」という。）は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

##### （定年による退職の特例）

第19条 学長は、前条の規定にかかわらず、その職員の職務の特殊性又はその職員の職務の遂行上の特別の事情からみて、その退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、1年を超えない範囲で定年退職日を延長することができる。

2 前項の規定による定年退職日の延長は、3年を超えない範囲で更新することができるものとする。

### 第20条～第79条（省略）



## 岡山大学医療系部局における人を対象とする医学系研究の実施に関する規程

〔 令和 3 年 7 月 8 日  
岡大規程第 7 3 号 〕

## (趣旨)

第 1 条 岡山大学病院（以下「病院」という。）、大学院医歯薬学総合研究科、大学院保健学研究科、医学部、歯学部及び薬学部（以下「医療系部局」という。）において実施する人を対象とする生命科学・医学系研究（以下「研究」という。）の実施に関する取扱いは、関係法令、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和 3 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号。以下「指針」という。）その他別に定めのあるもののほか、この規程の定めるところによる。

## (定義)

第 2 条 この規程における用語の定義は、指針において定めるほか、次の各号に定めるところによる。

一 部局 前条に規定する医療系部局

二 部局長 前号に規定する部局の長（以下「研究機関の長」という。）

## (研究機関の長の責務)

第 3 条 研究機関の長は、実施を許可した研究が、適正に実施されるよう、必要な監督を行うことについての責任を負うものとする。

## (倫理審査委員会)

第 4 条 病院長は、岡山大学における生命倫理関係指針に係る学長の権限及び事務の委任等について（平成 27 年 3 月 13 日学長裁定）第 4 条の規定に基づき、岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会（以下「倫理審査委員会」という。）を置く。

2 倫理審査委員会に関する事項は、別に定める。

## (研究者等の基本的責務)

第 5 条 研究者等は、研究対象者の生命、健康及び人権を尊重し、法令、指針等を遵守し、倫理審査委員会の審査及び研究機関の長の許可を受けた研究計画書に従って、適正に研究を実施しなければならない。

## (研究責任者の責務)

第 6 条 研究責任者は、研究の実施に先立ち、適切な研究計画書を作成しなければならない。研究計画書を変更するときも同様とする。

2 研究責任者は、研究の倫理的妥当性及び科学的合理性が確保されるよう、研究計画書を作成しなければならない。また、研究計画書の作成に当たって、研究対象者への負担並びに予測されるリスク及び利益を総合的に評価するとともに、負担及びリスクを最小化する対策を講じなければならない。

3 研究責任者は、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって通常の診療を超える医療行為を伴う研究を実施しようとする場合には、当該研究に関連して研究対象者に生じた健康被害に対する補償を行うために、あらかじめ、保険への加入その他の必要な措置を適切に講じなければならない。

- 4 研究責任者は、研究の結果について、これを公表しなければならない。
- 5 研究責任者は、研究計画書に従って研究が適正に実施され、その結果の信頼性が確保されるよう当該研究の実施に携わる研究者をはじめとする関係者を指導・管理しなければならない。

(インフォームド・コンセント等)

第7条 研究者等が研究を実施しようとするとき又は既存試料・情報の提供のみを行う者が既存試料・情報を提供しようとするときは、当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けた研究計画書に定めるところにより、原則としてあらかじめインフォームド・コンセントを受けなければならない。ただし、法令の規定により既存試料・情報を提供する場合又は既存試料・情報の提供を受ける場合については、この限りでない。

- 2 研究者等又は既存試料・情報の提供のみを行う者が既存試料・情報を他の研究機関に提供しようとするときは、別に定めるところにより提供の記録を残すものとする。

(教育訓練)

第8条 研究機関の長は、研究に関する倫理並びに研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を当該実施機関で研究を実施する研究者等が受けることを確保するための措置を講じなければならない。また、自らもこれらの教育・研修を受けなければならない。

(個人情報の保護)

第9条 研究者等及び研究機関の長は、研究の実施に際し、国立大学法人岡山大学の保有する個人情報の適切な管理に関する規程(平成17年岡大規程第10号)その他の法令、指針に基づき、個人情報の保護並びにその安全管理のため必要な措置を取るものとする。

(保有個人情報の開示等に係る請求の取扱い)

第10条 研究機関の長は、研究に関し、被験者又は代理人から、保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止に係る請求があった場合は、指針及び国立大学法人岡山大学の情報公開に関する規程(平成16年岡大規程第2号)に基づき取り扱うものとする。

(指針及びこの規程の遵守)

第11条 研究に従事するすべての者は、指針及びこの規程を遵守しなければならない。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、研究機関の長が別に定める。

## 附 則

この規程は、令和3年7月8日から施行し、令和3年6月30日から適用する。

## 岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会内規

制定 令和3年7月8日

### (趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学医療系部局における人を対象とする医学系研究の実施に関する規程（令和3年岡大規程第73号）第4条第2項の規定に基づき、岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会（以下「倫理審査委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

### (対象)

第2条 倫理審査委員会は、岡山大学医療系部局において行われる次に掲げる指針（以下「倫理指針」という。）が適用される臨床研究（以下「臨床研究」という。）を対象とする。

- 一 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）
  - 二 その他医学研究等に関する指針等
- 2 前項の規定に関わらず、倫理審査委員会は、岡山大学医療系部局以外の機関で実施される前項の指針が適用される臨床研究を対象とすることができる。

### (所掌事項)

第3条 倫理審査委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- 一 研究責任者から申請のあった臨床研究の実施の適否その他の事項について、倫理的観点及び科学的観点から審査し、その結果について意見を述べること。
  - 二 許可された臨床研究について倫理的観点及び科学的観点から必要な調査を行い、研究責任者に対して研究計画の変更、臨床研究の中止その他当該臨床研究に関し必要な意見を述べること。
- 2 倫理審査委員会は、岡山大学医療系部局以外の研究機関の研究者が実施する臨床研究の実施に関する審査の依頼があったときは、これを審査することができる。
- 3 前項の審査に関し必要な事項は、別に定める。
- 4 倫理審査委員会は、倫理審査委員会の手順書、倫理審査委員会委員名簿を作成し、当該手順書に従って倫理審査委員会の業務を行わなければならない。

### (組織)

第4条 倫理審査委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- 一 診療科長のうちから3人（内科系、外科系、歯科系（部門長を含む。）から各1人）
- 二 学術研究院医歯薬学域を担当する専任の教員のうちから3人（医学系（基礎）、歯学系（基礎）、薬学系から各1人）
- 三 病理部副部長
- 四 副薬剤部長のうちから1人以上
- 五 看護学に関する専門家 1人
- 六 統計学、疫学に関する専門家 1人
- 七 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者 1人以上

八 一般の立場を代表する者 1名以上

九 その他岡山大学病院長（以下「病院長」という。）が必要と認めた者 若干名

2 委員は、本学に所属しない者（以下「外部委員」という。）を2名以上含み、かつ、男女両性で構成されていなければならない。

3 第1項第1号の委員にあつては、選出された診療科長又は部門長が指名する専任教員をもって充てることができる。

4 委員は、病院長が委嘱する。

5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その任期の末日は、当該委員を委嘱した病院長の任期の末日を超えることができない。

6 欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 倫理審査委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、倫理審査委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

（議事）

第6条 倫理審査委員会は、原則として毎月1回開催するものとする。

2 倫理審査委員会は、次の各号に掲げる要件すべてに該当しなければ議事を開き、議決することができない。

一 委員の過半数が出席していること。

二 第4条第1項第7号の委員が1人以上出席していること。

三 第4条第1項第8号の委員が1人以上出席していること。

四 外部委員が2人以上出席していること。

五 男女両性が出席していること。

3 審査の対象となる臨床研究に関わる委員及び当該臨床研究と利益相反の状態にある委員は、当該審査に同席してはならない。ただし、倫理審査委員会が必要と認めたときは、当該委員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 病院長は、必要に応じ、倫理審査委員会に出席することができるものとする。ただし、委員になること及び審査に加わることはできない。

（議決方法）

第7条 審査の判定は、出席委員全員の合意を原則とする。ただし、審議を尽くしても意見が取りまとまらない場合は、出席委員の4分の3以上の意見をもって判定するものとする。なお、第12条が適用となる研究の審査の判定においては、この限りではない。

（意見の聴取）

第8条 倫理審査委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（手数料）

第9条 倫理審査委員会の運営に資するため、倫理審査委員会の審査業務に係る手数料を徴収する。

2 手数料は、別に定める。

3 手数料は、所定の手続きを経て、倫理審査委員会が定める日までに納付しなければならない

らない。

4 既納の手数料は、返還しない。

(審査)

第10条 倫理審査委員会は、研究責任者から臨床研究の審査の申請付託を受けたときは、倫理指針に基づき、倫理的観点及び科学的観点から、当該研究に係る研究機関に関する情報も含めて中立的かつ公正に、審査しなければならない。

(判定の区分)

第11条 倫理審査委員会の審査の判定は、次に掲げる区分により行う。

- 一 承認
- 二 不承認
- 三 継続審査（簡便審査）
- 四 継続審査（合議審査）
- 五 停止（研究の継続には更なる説明が必要）
- 六 中止（研究の継続は適当ではない）
- 七 その他

(迅速審査等)

第12条 倫理審査委員会は、次項に定める審査について、委員会があらかじめ指名した委員による迅速審査に付することができる。ただし、次項第2号に該当する事項のうち、倫理審査委員会が事前に確認のみで良いと認めたものについては、報告事項として取り扱うことができる。

2 迅速審査に該当する審査は、次の各号に掲げる審査とする。

- 一 多機関共同研究で実施される研究であって、既に当該研究の全体について他の倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査
- 二 研究計画書の軽微な変更に関する審査
- 三 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査
- 四 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査
- 五 その他、倫理審査委員会が定める事項

3 迅速審査の結果は、倫理審査委員会の意見として取り扱い、全ての委員に報告しなければならない。

(審査結果通知)

第13条 倫理審査委員会は、第11条の判定を行ったときは、審査結果を研究責任者に通知する。

(許可の申請)

第14条 研究責任者は前条の通知を受けた後又は他の倫理審査委員会に意見を聴いた後に、その結果及び倫理審査委員会又は他の倫理審査委員会に提出した書類、その他、必要な書類を研究機関の長に提出し、当該研究の実施について、許可申請を行わなければならない。

(決定)

第15条 研究機関の長は、前条に規定する申請に基づき、臨床研究の実施の可否を決定

するものとする。

2 研究機関の長は、倫理審査委員会の判定が第11条第2号から第6号までのいずれかに該当するとき又は他の倫理審査委員会が研究の実施について不相当である旨の意見を述べたときには、当該臨床研究の実施を許可しない。

(結果通知)

第16条 研究機関の長は、前条第1項に規定する決定内容について、別途定める様式により、研究責任者に通知するものとする。

2 研究機関の長は、倫理審査委員会の判定が第11条第2号から第6号までのいずれかに該当するときは、その内容、承認以外の判定理由等を前項の様式に記載するものとする。

(情報公開)

第17条 病院長は、年1回以上、倫理審査委員会の開催状況及び審査の概要について倫理審査委員会報告システムへその情報を公開するものとする。ただし、審査の概要のうち、研究対象者等及びその関係者の人権又は研究者等及びその関係者の権利利益の保護のため非公開とすることが必要な内容として倫理審査委員会が判断したものは除く。

(記録の保存)

第18条 倫理審査委員会における審査の経過及び判定結果の記録は、当該臨床研究等終了の報告の日から10年間保存するものとする。

2 前項の倫理審査委員会の記録等は、病院研究推進課が管理する施設可能な保管庫等に保管するものとする。

(委員等の教育・研修)

第19条 病院長は、委員及び倫理審査委員会の事務を行う者が倫理審査委員会の業務に関する教育・研修を受けることを確保するため必要な措置を講じなければならない。

(秘密の保護)

第20条 委員及び倫理審査委員会の事務を行う者は、職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。なお、その職を退いた後も同様とする。

(調査)

第21条 倫理審査委員会は、審査後実施されている、又は終了した臨床研究等について、その適正性及び信頼性を確保するための調査を行うことができる。

(その他)

第22条 病院長は、当該委員会が指針に適合しているか否かについて、厚生労働大臣等が実施する実地又は書面による調査に協力しなければならない。

(事務)

第23条 倫理審査委員会の事務は、病院研究推進課において処理する。

(雑則)

第24条 この内規に定めるもののほか、倫理審査委員会の運営に関し必要な事項は、倫理審査委員会が別に定める。

## 附 則

1 この内規は、令和3年7月8日から施行し、6月30日から適用する。

- 2 この内規の施行の際現に廃止前の疫学研究に関する倫理指針，臨床研究に関する倫理指針，ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針又は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の規定により実施中の研究については，なお従前の例によることができる。
- 3 この内規の施行前において，現に廃止前の疫学研究に関する倫理指針若しくは臨床研究に関する倫理指針，ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針又は人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の規定により実施中の研究について，研究者等及び研究機関の長又は倫理審査委員会の設置者が，それぞれ，この指針の規定により研究を実施し又は倫理審査委員会を運営することを妨げない。

附 則

この内規は，令和3年12月1日から施行する。

附 則

この内規は，令和4年1月12日から施行する。

岡山大学における生命倫理関係指針に係る学長の権限及び事務の委任等について

平成 27 年 3 月 13 日

学 長 裁 定

(目的)

第 1 条 この裁定は、岡山大学（以下「本学」という。）において実施される人を対象とする研究の実施に関し必要な事項を定める。

(適用範囲)

第 2 条 この裁定は、本学において行うすべての研究分野における人を対象とする研究のうち、次条各号に掲げる指針等の適用範囲となる研究（以下「研究」という。）を対象とする。

(学長の責務と権限等の委任)

第 3 条 学長は、本学における研究の円滑かつ機動的な実施のため、次の各号に掲げる指針に定める学長の権限及び事務を当該指針の定めるところにより、部局長等の長（以下「部局長」という。）に委任する。

- 一 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）
- 二 ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成 25 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）
- 三 遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成 16 年文部科学省・厚生労働省告示第 2 号）
- 四 その他医学研究に関する指針

(倫理審査委員会)

第 4 条 部局長は、前条各号に掲げる指針の対象となる研究実施の可否について審査するため、その諮問機関として、倫理審査委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。ただし、当該部局において委員会を設置することが困難な場合には、他の部局等に設置された委員会をもってこれに代えることができる。

- 2 委員会は、部局長が合同で設置することができる。
- 3 部局長が必要と認める場合には、第 1 項の規定にかかわらず、学外の委員会に審査を依頼することができる。

(雑則)

第 5 条 この裁定に定めるもののほか、この裁定の実施に関し必要な事項は、部局長が別に定める。

附 則

- 1 この裁定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この裁定施行の際、現に廃止前の疫学研究に関する倫理指針、臨床研究に関する倫理指針、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針及びその他医学研究に関する倫理指針により実施中の研究については、なお従前の例による。